株式会社シャノン

証券コード：3976

第24期 定時株主総会
招集ご通知

開催日時

2025年１月30日（木曜日）
午前10時
※受付開始は、午前９時30分を予定しております。

開催場所

東京都港区三田三丁目13番16号
三田43MTビル４F

決議事項

議案　取締役３名選任の件

SHANON
Marketing is Science

目　次

定時株主総会招集ご通知…… 1
株主総会参考書類…… 6
事業報告…… 10
連結計算書類…… 33
計算書類…… 35
監査報告書…… 37

証券コード　3976
2025年１月14日

株 主 各 位

東京都港区三田三丁目13番16号
株 式 会 社 シ ャ ノ ン
代表取締役　　竹　田　　浩

第24期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第24期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト　https://www.shanon.co.jp/ir/library/meeting/index.html
（上記ウェブサイトにアクセスいただき、「株主総会関連資料」よりご確認ください。）

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show
（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「シャノン」又は「コード」に当社証券コード「3976」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年１月29日（水曜日）午後７時までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

［インターネットによる議決権行使の場合］

当社指定の議決権行使ウェブサイト（https://www.web54.net）にアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいますようお願い申し上げます。

［書面（郵送）による議決権行使の場合］

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬　具

記

1. 日　　時　2025年１月30日（木曜日）午前10時（受付開始　午前９時30分）

2. 場　　所　東京都港区三田三丁目13番16号　三田43MTビル４F
（末尾の定時株主総会会場ご案内図をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。）

3. 目的事項

報告事項

1. 第24期（2023年11月１日から2024年10月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第24期（2023年11月１日から2024年10月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

議案　**取締役３名選任の件**

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

(1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

(2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

(3) インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

以　上

◎当日ご出席の際は、議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、紙資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項」

② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」

③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載いたします。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申し上げあげます。
議決権を行使する方法は、以下の３つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日　時

2025年１月30日（木曜日）
午前10時（受付開始:午前９時30分）



書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2025年１月29日（水曜日）
午後７時00分到着分まで



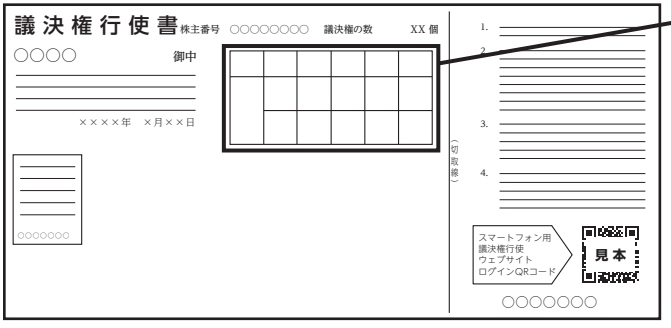
インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年１月29日（水曜日）
午後７時00分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



こちらに議案の賛否をご記入ください。

議案

- **全員賛成の場合** ≫ **「賛」の欄に○印**
- **全員反対する場合** ≫ **「否」の欄に○印**
- **一部の候補者を反対する場合** ≫ **「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。**

※議決権行使書用紙はイメージです。

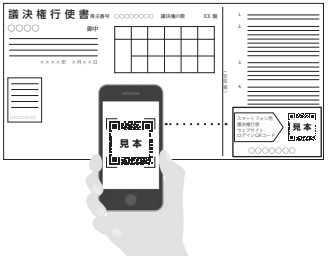
書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は１回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト　**https://www.web54.net**

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：**0120－652－031**（フリーダイヤル）
（受付時間　9：00～21：00）

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議案　取締役３名選任の件

取締役全員（３名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、新任候補者１名を含む取締役３名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏　名	現在の当社における地位及び担当	備考
1	竹田（たけだ）　浩（ひろし）	代表取締役	再任
2	村上（むらかみ）　嘉浩（よしひろ）	社外取締役	再任　社外　独立
3	永島（ながしま）　毅一郎（きいちろう）	執行役員副社長 サービス、採用担当 HR Development室長	新任

新任　新任取締役候補者

再任　再任取締役候補者

社外　社外取締役候補者

独立　独立役員候補者

1．竹田（たけだ） 浩（ひろし）	再任 （1977年７月３日生）	所有する当社の株式数 －株

【略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況】

2000年 4月　タキヒヨー株式会社入社
2007年 8月　レッドホース株式会社入社
2007年10月　アジアンエイト株式会社 代表執行役員CEO
2009年 9月　RHトラベラー株式会社 代表取締役社長
2011年 2月　みらいコンサルティング株式会社入社
2015年 1月　REANDA INTERNATIONAL LLKG出向
2016年 6月　株式会社ウィズ・パートナーズ ディレクター
2017年 3月　株式会社ALBERT 取締役
2019年12月　アクセルマーク株式会社 取締役
2020年 5月　株式会社ALBERT 代表取締役
2021年 4月　株式会社ウィズ・パートナーズ マネージング・ダイレクター（現任）
2024年 1月　当社 取締役就任
2024年11月　当社 代表取締役就任（現任）

【取締役候補者とした理由】

竹田浩氏は、事業計画の策定・管理、人事組織戦略等の効率的な組織運営の実績を当社の経営に反映することを期待して、引き続き取締役候補者といたしました。

2．村上（むらかみ）　嘉浩（よしひろ）

再任

（1968年７月４日生）

所有する当社の株式数

－株

【略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況】

1993年４月　日本合同ファイナンス株式会社（現ジャフコグループ株式会社）入社
2000年３月　株式会社アイシーピー インベストメントチームマネージャー
2000年６月　株式会社ブライダルネット（現株式会社IBJ）代表取締役社長
2008年４月　レッドホース株式会社 インベストメントマネージャー
2009年６月　RHインシグノ株式会社 専務取締役COO
2010年11月　株式会社経営戦略合同事務所（現株式会社KSG）常務執行役員
2014年１月　株式会社スリーアローズ 副社長執行役員
2015年４月　株式会社ALBERT 執行役員最高財務責任者
2021年９月　ハイアス・アンド・カンパニー株式会社 経営管理本部長
2023年４月　アクセルマーク株式会社 執行役員
2023年８月　アクセルマーク株式会社 執行役員管理本部長
2023年12月　アクセルマーク株式会社 取締役（現任）
2024年１月　当社 社外取締役就任（現任）
2024年４月　株式会社クロト事業承継 社外取締役（現任）

【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

村上嘉浩氏は、戦略的な資本業務提携等における多数の経験と実績を、当社の経営に反映することを期待して、引き続き社外取締役候補者といたしました。

3．永島（ながしま）　毅一郎（きいちろう）	新任 （1978年６月15日生）	所有する当社の株式数 315,000株

【略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況】

2001年４月　株式会社三和銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行
2002年３月　当社入社
2002年６月　当社 取締役就任
2004年２月　当社 取締役副社長就任
2016年１月　当社 宮崎支社長就任
2021年11月　当社 HR Development室長就任（現任）
2022年８月　後藤ブランド株式会社 取締役就任
2024年１月　当社 執行役員副社長就任（現任）

【取締役候補者とした理由】

永島毅一郎氏は、2002年に入社し、採用・教育、従業員エンゲージメント強化のための活動、サービス品質向上のための生産管理やクレーム委員会の運営等を通じて当社グループの成長を担ってきました。当社グループの継続的な成長と中長期的な企業価値向上のため、取締役候補者として選任をお願いするものであります。

（注）1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 竹田浩氏は、自らが業務執行組合員を務めるウィズAIoTエボリューションファンド投資事業有限責任組合を通じて当社第２回無担保転換社債型新株予約権付社債を808,500株、当社第３回無担保転換社債型新株予約権付社債を1,342,600株、第25回新株予約権671,700株、第26回新株予約権1,342,600株（いずれもすべて行使を行った場合の普通株式数）を保有しております。
3. 村上嘉浩氏は社外取締役候補者であります。
4. 竹田浩氏が所属する株式会社ウィズ・パートナーズはウィズAIoTエボリューションファンド投資事業有限責任組合の無限責任組合員であります。2024年10月31日時点において同組合が保有する当社の株式数は0株であります。
5. 村上嘉浩氏の選任が承認された場合は、当社は同氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第１項に定める額を責任の限度としております。
6. 村上嘉浩氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時を持ちまして１年となります。
7. 村上嘉浩氏の選任が承認された場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出る予定であります。
8. 当社は保険会社との間で、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の請求を受けることによって生じ得る損害を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

事　業　報　告

（2023年11月１日から
2024年10月31日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過及びその成果

当社グループが属するクラウドサービス市場においては、クラウドサービスを利用している企業の割合は引き続き上昇傾向にあります。総務省の令和５年「通信利用動向調査」によると、2023年度末におけるクラウドサービス利用企業の割合は77.7％（前年72.2％）に拡大しています。また、同調査によると、資本金規模別のクラウドサービス利用状況においても、資本金規模を問わずその利用率は拡大傾向が続いています。このように成長を続けるクラウドサービス市場の中で、当社が属するマーケティングオートメーション（SaaS）分野も例外ではなく、今後も6.0％（2023～2028年度の年平均成長率）の市場成長率が見込まれています。また、当社が提供する他のサービス（CMSやCX/マーケティングスイート分野）も含めると今後10.1％（2023～2028年度の年平均成長率）の市場成長率が見込まれています（出典：株式会社富士キメラ総研「ソフトウェアビジネス新市場2024年版」）。なお、当社は他にもＳＦＡ（※１）サービス等の提供も行っており、各市場自体の成長やソリューションの拡大に伴うＴＡＭ（※２）の拡大による今後の当社事業の成長余力は高いものと認識しています。

一方で、コロナ禍で影響を受けていた当社のマーケティング活動やイベントクラウド事業においては、コロナ禍を脱し、社会活動を取り戻しつつある中で、コロナ禍で培ったウェビナーを活用した自社マーケティング活動を継続しつつも、リアル展示会への出展や、リアルイベント開催への回帰の動きが鮮明となってきています。

このような状況の中、当連結会計年度における売上高については、４期連続で伸長し過去最高を記録しております。利益面については、収益性の高いストック売上の比率上昇、及び不採算事業の整理を含む経営再建策が功を奏し営業損失は51,624千円と前期比80.3%圧縮しています。

中でも主力事業であるサブスクリプション事業は毎年安定的に成長しており、直近５年のサブスクリプション売上高における年平均成長率（CAGR）は113.4%、当連結会計年度においては前期比115.1%と成長し、その結果ストック売上比率は50.2%まで伸長しています。サブスクリプション事業はコスト先行型のビジネスモデルですが、損益分岐を超過し始め、いよいよ収益貢献フェーズに突入しています。

また、費用面については、従来取り組んできた採用抑制及び既存人材の配置転換等に加

え、広告宣伝費の抑制等により前期比で減少しています。
なお、当連結会計年度に不採算の広告事業の一部売却（連結子会社株式の譲渡）、追加機能開発の停止及び人員削減等によるメタバース事業の縮小を決定し、収益性重視の経営へシフトしています。今後は、主力事業であるサブスクリプション事業に経営リソースを集中させ、早期の黒字経営への回帰、財務体質改善を経営上の最優先課題としています。
なお、当連結会計年度においては不採算事業の整理に伴い広告事業及びメタバース事業において減損処理を行いそれぞれ、41,248千円、37,298千円の減損損失を計上しています。

以上の結果、当連結会計年度の当社グループの売上高は3,206,743千円（前期比9.3%増）、営業損失は51,624千円（前期は営業損失262,392千円）、経常損失は53,328千円（前期は経常損失273,348千円）、親会社株主に帰属する当期純損失は101,613千円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失445,667千円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

事業セグメント	
サブスクリプション事業	■サブスクリプション（年間契約） MA、CMSのシステム利用料 MRR（月額契約金額、※）、従量課金、有償保守サービス、年間契約のBPOサービス
	■プロフェッショナル MA、CMSに関する初期導入サービス、BPOサービス、WEB制作、マーケティングコンサルティング等
イベントクラウド事業	SMPを用いたイベントのシステム支援（バーチャルイベントに関するシステム構築費を含む）、会期当日支援（機材レンタルを含む）
広告事業	デジタル広告の運用、コンサルティング
メタバース事業	株式会社ジクウが提供するメタバースイベントプラットフォームのシステム利用料、従量課金、初期導入サービス、BPOサービス等

※MRRとは、Monthly Recurring Revenueの略で、当社では、10月末時点の単月のサブスクリプション売上をMRRとしています

①サブスクリプション事業
サブスクリプション事業は、「SHANON MARKETING PLATFORM」を中心とする年間利用契約に関する売上（サブスクリプション）とそれに付随する初期導入やコンサルティングサービス等の売上（プロフェッショナル）から構成されています。

当連結会計年度における売上高について、最重点方針として取り組んでいるサブスクリプション売上は、概ね順調に推移し、前期比115.1%と全体の成長を牽引しました。当該売上は年間利用契約に基づくストック売上となり、そのストック売上が全体の売上に占める割合は、50.2%まで拡大。収益性の高いストック売上の比率が上昇することで、今後、全社的な収益性向上に寄与していく見込みです。

一方で、プロフェッショナル売上については、大型案件を中心に順調に推移いたしました。

この結果、当連結会計年度におけるサブスクリプション売上は1,611,248千円（前期比15.1%増）、プロフェッショナル売上は806,136千円（前期比5.5%増）、サブスクリプション事業全体の売上高は2,417,384千円（前期比11.7%増）、営業利益は266,042千円（前期比37.0%増）となりました。また、当期末における契約アカウント数は、555アカウント（前期末比0.5%増）となりました。

②イベントクラウド事業

イベントクラウド事業は、前期後半からリアルイベント開催への回帰の傾向が鮮明となり、当社のイベントクラウド事業を取り巻く市場環境は改善してきています。また、生産性向上に向けた取り組みの成果も徐々に見え始め、収益率は改善傾向にあります。採算性の高い大型の案件は2024年秋にかけて戻ってきている一方、当連結会計年度全体としては受注件数が伸ばしきれず売上高は減少となりました。

この結果、当連結会計年度における売上高は482,673千円（前期比2.0%減）、営業利益は43,426千円（前期比1,168.7%増）となりました。

③メタバース事業

メタバース事業は、リアルイベントへの回帰の流れは一部逆風となるものの、影響を受けるプライベートショーや展示会だけでなく、大学や自治体での活用、ウェビナー、採用イベントやマッチングイベント、ショールームなどの案件、社内イベント、周年イベントなど活用シーンにも一層の広がりが出てきております。

この結果、当連結会計年度における売上高は39,180千円（前期比10.5%増）、営業損失は18,817千円（前期は営業損失65,598千円）となりました。

④広告事業

広告事業は、国内初のサードパーティークッキーに依存しないクッキーレス型のダイナミックリターゲティング広告は受注を重ねてきましたが、受注後の運用体制にもまだ改善の余地を残しており、結果として予算に対してはビハインドとなりました。なお、直近の事業環境等を踏まえて経営資源をサブスクリプション事業等に集中させることが、更なる

当社の事業発展に繋がるとの結論から、2024年10月31日付で広告事業を営む子会社（後藤ブランド株式会社）の全株式を譲渡しました。当該株式譲渡の詳細につきましては、2024年10月30日公表の「連結子会社の異動（株式譲渡）に関するお知らせ」をご参照ください。

この結果、当連結会計年度における売上高は267,503千円（前期比10.4%増）、営業損失は36,627千円（前期は営業損失32,709千円）となりました。

※1　Sales Force Automationの略で、商談管理ツールを意味します。
※2　Total Addressable Marketの略で、獲得できる可能性のある全体の市場規模を意味します。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施しました当社グループの設備投資の総額は117,107千円で、主なものは自社利用ソフトウエアの開発であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、新株予約権の行使により、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,734千円増加しております。これにより、当連結会計年度末において資本金が550,010千円、資本剰余金が195,083千円となっております。

(4) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

期別 区分	第21期 (2021年10月期)	第22期 (2022年10月期)	第23期 (2023年10月期)	第24期 (2024年10月期) (当連結会計年度)
売上高（千円）	2,196,093	2,456,133	2,934,302	3,206,743
経常利益または経常損失（△）（千円）	52,258	△325,351	△273,348	△53,328
親会社株主に帰属する当期純利益または当期純損失（△）（千円）	107,885	△365,864	△445,667	△101,613
1株当たり当期純利益金額または当期純損失金額(△) (円)	36.83	△124.76	△145.68	△31.97
総資産（千円）	1,689,126	1,840,823	2,024,290	2,169,482
純資産（千円）	645,901	285,409	39,534	△52,542
1株当たり純資産額 (円)	220.20	97.17	12.15	△18.31

(注) 当社は2021年５月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。2021年10月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益金額または当期純損失金額」、「1株当たり純資産額」を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

期別 区分	第21期 (2021年10月期)	第22期 (2022年10月期)	第23期 (2023年10月期)	第24期 (2024年10月期) (当事業年度)
売上高（千円）	2,206,946	2,382,050	2,765,567	3,032,723
経常利益または経常損失（△）（千円）	87,124	△232,782	△426,956	△108,219
当期純利益または当期純損失（△）(千円)	141,316	△292,179	△460,446	△192,969
1株当たり当期純利益金額または当期純損失金額(△) (円)	48.25	△99.64	△150.51	△60.71
総資産（千円）	1,725,997	1,682,347	1,890,606	2,186,902
純資産（千円）	683,506	392,274	131,192	△53,992
1株当たり純資産額 (円)	233.03	133.59	41.03	△18.76

(注) 当社は2021年５月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。2021年10月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益金額または当期純損失金額」、「1株当たり純資産額」を算定しております。

(5) 対処すべき課題

当社グループが認識している対処すべき課題は、次のとおりであります。

① 当社グループの事業拡大に伴い人員拡充とさらなる社員の能力の向上が必要であると考えております。当社グループでは将来を担う社員の育成と組織の活性化を目的とした新卒採用を積極的に実施するとともに、それを補完する即戦力の人材確保を目的とした中途採用も行ってまいります。また、人材育成・開発を重要課題と位置づけ、新入社員、管理職対象等の階層別研修の実施、外部研修の受講支援、専門資格の取得推奨、コンサルティング力、技術力習得・向上に特化した勉強会の実施等を推進してまいります。

② 製品開発投資の促進

当社グループは国内マーケティングオートメーション製品市場において、市場創造と拡大に貢献してまいりましたが、当該市場では、国内外の競合企業間の競争が今後も続くものと考えております。また、多様化するデバイスや増加するマーケティング手法により、マーケティングが今後より複雑化していくものと予測しております。また、イベントマーケティングサービスにおいても、国内の競合企業も台頭してきており、差別化を図り競争優位を維持していく事が必要不可欠であると考えております。こうした状況の中で、当社グループは今後の成長性を確保し、競争優位性を高めるため、主力製品『SHANON MARKETING PLATFORM』をはじめとした当社製品群の高機能化・新機能追加等の製品開発投資を推進してまいります。

③ 当社グループ及びサービスの認知度向上

当社グループは、競合企業である米国のグローバル企業と比較して、認知度が不足していると認識しております。今後、さらなるシェア拡大を図るためには、なお一層の自社ブランドの確立、認知度の向上が必要であると考えます。当社グループは、効率的なデジタルマーケティング、イベントマーケティング等の広告宣伝活動及びプロモーション活動を継続し、認知度向上を図ってまいります。

④ 既存事業の収益拡大

マーケティングプラットフォーム事業の安定収益基盤となっている当社製品『SHANON MARKETING PLATFORM』のサブスクリプション収入の拡大については、価格に見合った満足度の高いサービスを提供し新規利用顧客の拡大に取り組んでまいります。他方、既存顧客に対しては付加価値サービス機能の利用提案、M&Aや製品開発により拡大したサービス領域におけるクロスセル、有償サービスの強化等を通じサブスクリプション収入の増加を図ってまいります。

またマーケティングオートメーション機能の継続的な改善、ヘルプデスク等による製品のテクニカルサポート対応、新規・既存ユーザー向けのトレーニング（有償・無償）の充実化等を通じ顧客満足度を維持・向上させ利用契約の更新率の向上を図ってまいります。このような取り組みによりサブスクリプション事業の生産効率及び利益率の向上に努めてまいります。

⑤　当社及び当社が属する業界の健全な発展

『SHANON MARKETING PLATFORM』のWebアクセストラッキング機能を利用した場合に、Web閲覧履歴情報（顧客企業の見込客が顧客企業のWebサイトのどのページを閲覧しているか等の履歴情報）を当該見込客の個人情報と紐づけることにより、顧客企業のWebページ内での見込客の行動分析が可能となります。Webアクセストラッキング機能を利用する顧客企業が、そのサイト訪問者に対して、Webアクセストラッキング機能に関する適切な理解を促していくことは、当社や当社が属する業界が健全に発展していくための重要な要素となるため、Webアクセストラッキング機能を提供する企業として、当社は顧客企業に適切な対応を促してまいります。

(6) 主要な事業内容（2024年10月31日現在）

当社グループは、当社、連結子会社である想能信息科技（上海）有限公司、株式会社ジクウの３社で構成されております。なお、後藤ブランド株式会社については、2024年10月31日付でその全株式を譲渡し連結対象から外れております。

当社グループはミッションとして「マーケティングの再現性で世界を変える」を掲げており、またビジョンとしては「日本を代表するマーケティングクラウドになる」を目指しており、サブスクリプション事業におけるサブスクリプション売上の成長を今後の会社の成長及び収益力の柱とすることを成長戦略の中心に位置づけ事業運営を行っております。

当社グループにおける各事業内容は以下のとおりとなっています。

①サブスクリプション事業

当事業は、「SHANON MARKETING PLATFORM」と「CMS（SHANON vibit CMS Cloud）」の年間利用契約に関する売上（サブスクリプション）及びそれに付随する初期導入やコンサルティングサービス等の売上（プロフェッショナル）から構成されており、主にBtoB（Business to Businessの略。企業を相手とした事業のことを意味します。）企業に対して、『SHANON MARKETING PLATFORM』のクラウドでの提供を軸に顧客企業のマーケティング業務の効率化・自動化等の支援、同サービス利用顧客企業のマーケティング戦略の立案・支援、メール・Webサイト等のマーケティングコンテンツの作成、効果分析、運用代行等のコンサルティングサービスを提供するものです。当サービスの中心となる『SHANON MARKETING PLATFORM』は、クラウド上で豊富な業務支援機能を搭載しており、オンライン・オフラインを問わず多岐にわたるマーケティング施策の運用効率化から、マーケティングデータの取得管理・活用、マーケティングの見える化までワンストップで実施することができることを企図したサービスです。

②イベントクラウド事業
　当事業は、多くの出展企業を集めた大規模なイベントや展示会、企業によるプライベートショーにおいて、『SHANON MARKETING PLATFORM』を使った申込受付管理やバーコード・QRコード来場者認証、アフターフォローのメール運用等をワンストップで効率的に実現するクラウドサービスの提供に加えて、電子タブレットでのアンケート、イベント用モバイルアプリ等、各種デジタルデバイスを活用したイベント・展示会等の開催・運営支援を行っております。当サービスの対象顧客は、展示会主催者、中・大規模のプライベートショーを主催する企業、プライベートショー・イベント・展示会のプロデュースを行う広告代理店になります。

③メタバース事業
　当事業は、新しい市場の創造を目指し、連結子会社である株式会社ジクウが開発するメタバースイベントプラットフォーム『ZIKU』を提供するものであり、商談会やプライベートショー、就活イベントや大規模展示会等の各種ビジネスイベント向けにサービス提供を目指しています。

④広告事業
　当事業は、集客増の「オーディエンスターゲティング」、再訪促進の「リターゲティング」、サイトの閲覧状況により最適なダイナミック広告を配信する「ダイナミックリターゲティング」の機能を有する『SHANON Ad Cloud』の提供や、デジタル広告の運用・コンサルティングを提供するものであり、広告事業単体として展開だけでなく、他の事業セグメントとのクロスセルによる相乗効果も期待しています。

(7) 主要な営業所の状況（2024年10月31日現在）
① 当社

名　　称	所　在　地
本社	東京都港区
関西支社	大阪府大阪市北区
宮崎第一支社	宮崎県宮崎市
宮崎第二支社	宮崎県宮崎市

② 子会社

名　　称	所　在　地
想能信息科技（上海）有限公司	中国上海
株式会社ジクウ	東京都港区

(8) 従業員の状況（2024年10月31日現在）

① 企業集団の状況

セグメントの名称	従業員数（名）	前期末比
サブスクリプション事業	187（39）	12名増
イベントクラウド事業	31（1）	11名減
メタバース事業	3（1）	2名減
広告事業	15（0）	13名減
全社（共通）	18（0）	7名減
合計	254（41）	21名減（6名増）

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（アルバイト及び派遣社員を含みます。）は、年間の平均人員数を（ ）内にて外数で記載しております。

② 当社の状況

従業員数（名）	前期末比	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）
244（41）	9名減（8名増）	36.1	5.3

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（アルバイト及び派遣社員を含みます。）は、年間の平均人員数を（ ）内にて外数で記載しております。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
想能信息科技（上海）有限公司	20,000千円	100%	当社グループのソフトウエア開発
株式会社ジクウ	10,000千円	85%	メタバース型バーチャルイベントサービスの開発、販売等

（注）後藤ブランド株式会社につきましては、2024年10月31日付で全株式を、株式会社染谷家具店に譲渡したため、重要な子会社から除外いたしました。

（10）主要な借入先及び借入額（2024年10月31日現在）

借　　入　　先	借　入　残　高（千円）
株式会社りそな銀行	59,392
株式会社みずほ銀行	49,960
株式会社商工組合中央金庫	31,561
芝信用金庫	15,250

（11）その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式に関する事項（2024年10月31日現在）

（1）発行可能株式総数　12,690,000株

（2）当事業年度末の発行済株式総数　3,180,700株

（注）新株予約権の行使により、発行済株式総数は6,800株増加しました。

（3）当事業年度末の株主数　2,869名

（4）上位10名の株主

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
中　村　健一郎	663,800	20.87
引　字　圭　祐	394,800	12.41
永　島　毅一郎	315,000	9.90
堀　　譲　治	78,600	2.47
武　田　隆　志	70,800	2.23
株式会社SBI証券	60,983	1.92
株式会社サンブリッジコーポレーション	51,800	1.63
東　野　　誠	50,000	1.57
シャノン従業員持株会	48,500	1.52
JPモルガン証券株式会社	44,200	1.39

（注）持株比率は自己株式（254株）を控除して計算しております。

（5）その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

（1）事業年度中に使用人等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

（2）その他新株予約権等に関する重要な事項

第２回無担保転換社債型新株予約権付社債（2023年２月24日開催の取締役会決議に基づき発行）

（1）払込期日	2023年３月13日
（2）新株予約権の総数	49個
（3）社債及び新株予約権の発行価額	各本社債の発行価額は12百万円（額面100円につき金100円） 本社債に付された新株予約権の発行価額は無償
（4）当該発行による潜在株式数	866,412株
（5）資金調達の額	614,460,000円
（6）転換価額	760円
（7）募集又は割当方法(割当先)	第三者割当の方法により、全額をウィズ AIoT エボリューション ファンド投資事業有限責任組合に割り当て
（8）利率及び償還期日	本社債には利息を付しません。 償還期日：2027年12月27日
（9）その他	前記各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とします。本新株予約権付社債を譲渡する場合には、当社取締役会の承認を要します。

第25回新株予約権（2023年２月24日開催の取締役会決議に基づき発行）

（1）割当日	2023年３月13日
（2）新株予約権の総数	8,512個
（3）発行価額	総額851,200円（本新株予約権１個につき100円）
（4）当該発行による潜在株式数	898,219株（本新株予約権１個につき100株）
（5）資金調達の額	647,763,200円 （内訳）本新株予約権発行による調達額：851,200円 本新株予約権行使による調達額：646,912,000円
（6）行使価額	760円
（7）募集又は割当方法（割当先）	第三者割当の方法により、本新株予約権の全部をウィズ AIoT エボリューション ファンド投資事業有限責任組合に割り当て
（8）行使期間	2023年３月14日から2027年12月24日まで
（9）その他	前記各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とします。本新株予約権を譲渡する場合には、当社取締役会の承認を要します。

第３回無担保転換社債型新株予約権付社債（2023年12月22日開催の取締役会決議に基づき発行）

（1）払込期日	2024年１月29日
（2）新株予約権の総数	49個
（3）社債及び新株予約権の発行価額	各本社債の発行価額は10,603,800円（額面100円につき金100円） 本社債に付された新株予約権の発行価額は無償
（4）当該発行による潜在株式数	1,342,600株
（5）資金調達の額	519,586,200円
（6）転換価額	387円
（7）募集又は割当方法（割当先）	第三者割当の方法により、全額をウィズ AIoT エボリューション ファンド投資事業有限責任組合に割り当て
（8）利率及び償還期日	本社債には利息を付しません。 償還期日：2027年12月27日
（9）その他	前記各号については、2024年１月26日開催の定時株主総会において第三者割当の方法による本新株予約権付社債及び本新株予約権の発行に関する議案及び発行可能株式総数の増加のための定款の一部変更に係る議案の承認を得ること、並びに金融商品取引法に基づく届出の効力が発生していることを条件とします。本新株予約権付社債を譲渡する場合には、当社取締役会の承認を要します。なお、2024年１月26日開催の定時株主総会による決議は、会社法第244条の2第5項の定める株主総会における決議を兼ねるものであります。

第26回新株予約権（2023年12月22日開催の取締役会決議に基づき発行）

（1）割当日	2024年１月29日
（2）新株予約権の総数	13,426個
（3）発行価額	総額3,463,908円（本新株予約権１個につき258円）
（4）当該発行による潜在株式数	1,342,600株（本新株予約権１個につき100株）
（5）資金調達の額	523,050,108円 （内訳）本新株予約権発行による調達額：3,463,908円 本新株予約権行使による調達額：519,586,200円
（6）行使価額	387円
（7）募集又は割当方法（割当先）	第三者割当の方法により、本新株予約権の全部をウィズ AIoT エボリューション ファンド投資事業有限責任組合に割り当て
（8）行使期間	2024年１月30日から2027年12月24日まで
（9）その他	前記各号については、2024年１月26日開催の定時株主総会において本第三者割当の方法による本新株予約権付社債及び本新株予約権の発行に関する議案及び発行可能株式総数の増加のための定款の一部変更に係る議案の承認を得ること、並びに金融商品取引法に基づく届出の効力が発生していることを条件とします。本新株予約権を譲渡する場合には、当社取締役会の承認を要します。なお、2024年１月26日開催の定時株主総会による決議は、会社法第244条の2第5項の定める株主総会における決議を兼ねるものであります。

第27回新株予約権（2023年12月22日開催の取締役会決議に基づき発行）

（1）割当日	2024年１月29日
（2）新株予約権の総数	6,000個
（3）発行価額	総額1,242,000円（本新株予約権１個につき207円）
（4）当該発行による潜在株式数	600,000株（本新株予約権１個につき100株）
（5）資金調達の額	259,242,000円 （内訳）本新株予約権発行による調達額：1,242,000円 本新株予約権行使による調達額：258,000,000円
（6）行使価額	430円
（7）募集又は割当方法（割当先）	第三者割当の方法により、本新株予約権の全部を中村健一郎氏、永島毅一郎氏、堀譲治氏、友清学氏に割り当て
（8）行使期間	2024年１月30日から2027年12月24日まで
（9）その他	前記各号については、2024年１月26日開催の定時株主総会において本第三者割当の方法による本新株予約権付社債及び本新株予約権の発行に関する議案及び発行可能株式総数の増加のための定款の一部変更に係る議案の承認を得ること、並びに金融商品取引法に基づく届出の効力が発生していることを条件とします。本新株予約権を譲渡する場合には、当社取締役会の承認を要します。

4. 会社役員に関する事項

（1）取締役及び監査役の状況（2024年10月31日現在）

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
中　村　健一郎	代表取締役社長	新規事業、営業管掌 NPO法人アップエクスチェンジコンソーシアム監事 一般社団法人シーコンソーシアム理事長 株式会社ジクウ代表取締役
竹　田　浩	取　締　役	株式会社ウィズ・パートナーズ マネージング・ダイレクター
村　上　嘉　浩	取　締　役	アクセルマーク株式会社取締役 株式会社クロト事業承継社外取締役
中　里　雅　光	常勤監査役	
浅　川　有　三	監　査　役	浅川倉方法律事務所代表弁護士
粕　谷　まり子	監　査　役	粕谷公認会計士事務所代表 株式会社魚喜監査等委員

（注）1. 取締役村上嘉浩氏は社外取締役、監査役中里雅光及び浅川有三の両氏は、社外監査役であります。

2. 当社は、取締役村上嘉浩、監査役中里雅光及び浅川有三の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

3. 取締役竹田浩氏は、事業計画の策定・管理、人事組織戦略等の効率的な組織運営に関する相当程度の知見を有するものであります。取締役村上嘉浩氏は、戦略的な資本業務提携等に関する相当程度の知見を有するものであります。

4. 監査役中里雅光氏は、約30年間にわたり金融機関にて勤務をしており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。監査役浅川有三氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務を始め法務全般に関する相当程度の知見を有するものであります。監査役粕谷まり子氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

5　2024年１月26日開催の第23回定時株主総会において、竹田浩氏、村上嘉浩氏は新たに取締役に選任され就任いたしました。

6. 2024年１月26日開催の第23回定時株主総会終結の時をもって、取締役永島毅一郎氏、堀譲治氏、友清学氏、荒田和之氏は任期満了により退任いたしました。

(2) 責任限定契約に関する事項

取締役竹田浩氏及び村上嘉浩氏、監査役浅川有三氏及び粕谷まり子氏と会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償限度額は、同法第425条第１項で定める額を責任の限度としております。また、2024年１月26日をもって社外取締役を退任いたしました荒田和之氏との間で同様の契約を締結しておりました。

(3) 役員等賠償責任保険（D&O保険）契約の内容の概要等

当社は、取締役及び監査役を対象として、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役及び監査役を含む被保険者の職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の請求を受けることによって生じ得る損害を当該保険契約によって填補することとしております。保険料は全額当社が負担しておりますが、故意または重過失に起因する損害賠償請求等は、上記保険契約により填補されません。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

①役員報酬の内容の決定に関する方針等

取締役の報酬は、基本報酬としての固定報酬と企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとしての譲渡制限付株式報酬で構成されおり、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において決定しております。ただし、社外取締役は業務執行から独立した立場であることから、固定報酬のみを支給し、譲渡制限付株式報酬は支給いたしません。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は以下のとおりであります。

a　当社は、2024年１月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の固定報酬の決定は代表取締役社長（担当：新規事業、営業管掌）である中村健一郎に一任する決議をいたしました。代表取締役社長は株主総会決議により承認された範囲において個人別の報酬の額を決定いたします。一任した理由は、連結業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、その決定方針として代表取締役社長への一任決議を経ているところ、代表取締役が報酬等を担当職務の業績及び貢献度等を総合的に勘案した上で株主総会決議により承認された範囲内で決定していることから、取締役会で決議した決定方針に沿うものであると判断しております。

b　業績連動報酬等に関する方針

当社は、中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブ設計は非常に重要であると考えております。一方で一定の業績指標を達成したのちに支給されるべきものであるとも考えております。そのため、業績連動報酬については、前事業年度の売上、営業利益等の指標を総合的に勘案し、業績連動報酬の支給可否及び支給額の決定をしております。なお、当事業年度において、業績連動報酬の支給は行いません。

指標は、以下の両指標を満たした場合に支給を決定するものとします。
・2025年10月期までの期間において、各連結会計年度の連結売上高40億円以上の達成
・2025年10月期までの期間において、各連結会計年度の連結営業利益４億円以上の達成

c　非金銭報酬等に関する方針

当社は、業績連動報酬同様に、中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブ設計は非常に重要であると考えております。一方で一定の業績指標を達成したのちに支給されるべきものであるとも考えております。

2021年1月28日開催の第20期定時株主総会にて決議をいただいた譲渡制限付株式については、以下の指標を踏まえて支給の有無並びに報酬額の決定をしております。なお当事業年度において、非金銭報酬の支給は行いません。

指標は、以下の両指標を満たした場合に支給を決定するものとします。
・2025年10月期までの期間において、各連結会計年度の連結売上高40億円以上の達成
・2025年10月期までの期間において、各連結会計年度の連結営業利益４億円以上の達成

d　報酬等の種類ごとの割合の決定方針

業績連動報酬等が報酬全体に占める割合は、最大20％であり、役位が上がるほどその割合が大きくなるように設定するものとし、固定金銭報酬と非金銭報酬等はおよそ10：１の割合で支給するものとします。

②取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

監査役の報酬については、株主総会にて決議された報酬総額の限度内において監査役の協議で決定しております。

なお、取締役の報酬限度額は2015年１月28日開催の第14期定時株主総会において、年額１億5,000万円以内、監査役の報酬限度額は、同株主総会において年額3,000万円以内と決議、譲渡制限付株式報酬は、2021年１月28日開催の第20期定時株主総会において取締役（社外取締役を除く。）に対して年額3,000万円以内を上限として、支給することを決議しております。

(5) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	人員	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）		
			基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等
取締役 （うち社外取締役）	7名 （3名）	32,030 （1,250）	32,030 （1,250）	－	－
監査役 （うち社外監査役）	3名 （2名）	7,200 （6,000）	7,200 （6,000）	－	－
合計	10名 （5名）	39,230 （7,250）	39,230 （7,250）	－	－

（注）1. 2015年１月28日開催の第14期定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額１億5,000万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役数は４名（うち、社外取締役は０名）です。

2. 2015年１月28日開催の第14期定時株主総会において、監査役の報酬限度額は年額3,000万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役数は２名（うち、社外監査役は１名）です。

3. 金銭報酬とは別枠で、2021年１月28日開催の第20期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬として、年額3,000万円以内を上限とし、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数は年15,000株以内として支給する決議をいただいております。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役数は５名（うち社外取締役１名）です。

4. 当事業年度中に会社役員に交付した業績連動報酬及び株式報酬はありません。

5. 上表には、2024年１月26日開催の第23回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役４名（うち社外取締役１名）を含んでおります。

(6) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である法人等と当社の関係

氏　名	兼任の職務	兼任先	当社との関係
竹田　浩	マネージング・ダイレクター	株式会社ウィズ・パートナーズ	株式会社ウィズ・パートナーズはウィズ ＡＩｏＴ エボリューション ファンド投資事業有限責任組合の無限責任組合員であり、同組合は当社が発行する第２回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第25回新株予約権、第3回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第26回新株予約権を保有しております。
村上嘉浩	取締役	アクセルマーク株式会社	取引関係はございません。
荒田和之	代表取締役	株式会社令和アソシエイツ	取引関係はございません。
浅川有三	代表弁護士	浅川倉方法律事務所	取引関係はございません。

② 当事業年度における主な活動状況

	出席の状況	発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
竹田　浩 （取締役）	(取締役会) 14回中14回出席	2024年１月26日就任以降、当事業年度において開催された取締役会の全てに出席いたしました。 主に経営者並びに社外取締役としての豊富な経験を通じて培った専門的知見から発言を適宜行っております。 事業計画の策定・管理、人事組織戦略等の効率的な組織運営の実績を当社の経営に反映することを期待し、それら関して発言を行うといった役割を果たしております。
村上嘉浩 （取締役）	(取締役会) 14回中14回出席	2024年１月26日就任以降、当事業年度において開催された取締役会の全てに出席いたしました。 主に経営者並びに社外取締役としての豊富な経験を通じて培った専門的知見から発言を適宜行っております。 戦略的な資本業務提携等における多数の経験と実績を、当社の経営に反映することを期待し、それら関して発言を行うといった役割を果たしております。

	出席の状況	発言状況及び社外取締役に期待される 役割に関して行った職務の概要
荒　田　和　之 （取締役）	(取締役会) 5回中5回出席	当事業年度において、2024年1月26日に取締役を退任するまでに開催された取締役会の全てに出席いたしました。 主に経営者並びに社外取締役としての豊富な経験を通じて培った専門的知見から発言を適宜行っております。 IT業界に関する知見や企業経営に係る豊富な見識からの助言が当社の経営や企業価値向上に資することを期待し、それに対して当社業績や数値計画に関し、企業経営にかかる豊富な見識から発言を行うといった役割を果たしております。
中　里　　雅　光 （常勤監査役）	(取締役会) 19回中19回出席 (監査役会) 13回中13回出席	当事業年度において開催された取締役会及び監査役会の全てに出席いたしました。 取締役会において、取締役の職務執行の監査等職務を遂行する上で必要な質問、助言、意見を述べております。また、監査役会において、常勤監査役としての監査結果（当社の経理処理や内部監査を含む）等について適宜、必要な発言を行っております。
浅　川　　有　三 （監査役）	(取締役会) 19回中18回出席 (監査役会) 13回中12回出席	当事業年度において開催された取締役会及び監査役会の大半に出席しました。 取締役会において、主に弁護士としての専門的知見から意見を述べるなど、取締役の職務執行の監査等を遂行する上で必要な質問、助言、意見を述べております。また、監査役において、当社の法務的見解からコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

ＰｗＣ　Ｊａｐａｎ有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	27,380千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27,380千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

連結貸借対照表

(2024年10月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
流動資産	**1,376,156**	**流動負債**	**986,827**
現金及び預金	763,133	支払手形及び買掛金	60,749
受取手形、売掛金及び契約資産	443,823	一年内返済予定の長期借入金	113,260
仕掛品	26,876	一年内償還予定の社債	40,000
前払費用	141,783	未払金	94,342
その他	539	前受金	511,271
		未払法人税等	10,982
固定資産	**783,727**	賞与引当金	59,804
有形固定資産	**27,494**	その他	96,417
建物	72,076	**固定負債**	**1,235,197**
減価償却累計額	△51,415	社債	1,174,046
建物(純額)	20,661	長期借入金	61,151
工具、器具及び備品	24,786		
減価償却累計額	△17,953	**負債合計**	**2,222,025**
工具、器具及び備品(純額)	6,832	**純資産の部**	
		株主資本	**△68,361**
無形固定資産	**400,896**	資本金	550,010
ソフトウエア	266,937	資本剰余金	195,083
ソフトウエア仮勘定	50,175	利益剰余金	△812,970
のれん	79,114	自己株式	△485
その他	4,668	**その他の包括利益累計額**	**10,141**
投資その他の資産	**355,337**	為替換算調整勘定	10,141
敷金	140,350	**新株予約権**	**5,677**
保険積立金	188,896	**非支配株主持分**	**－**
繰延税金資産	25,000		
その他	1,090		
繰延資産	**9,597**		
社債発行費	9,597	**純資産合計**	**△52,542**
資産合計	**2,169,482**	**負債・純資産合計**	**2,169,482**

連結損益計算書

（2023年11月 1日から
2024年10月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金　額	
売上高		3,206,743
売上原価		1,274,858
売上総利益		**1,931,884**
販売費及び一般管理費		1,983,508
営業損失		**△51,624**
営業外収益		
受取利息	542	
助成金収入	7,679	
受取手数料	133	
その他	1,735	10,091
営業外費用		
支払利息	3,403	
社債利息	353	
為替差損	2,525	
社債発行費償却	5,512	11,795
経常損失		**△53,328**
特別利益		
関係会社株式売却益	36,611	36,611
特別損失		
減損損失	78,546	78,546
税金等調整前当期純損失		**△95,264**
法人税、住民税及び事業税	6,349	6,349
当期純損失		**△101,613**
非支配株主に帰属する当期純利益		**－**
親会社株主に帰属する当期純損失		**△101,613**

貸　借　対　照　表

（2024年10月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
流動資産	**1,349,504**	**流動負債**	**1,005,698**
現金及び預金	745,512	買掛金	60,676
受取手形及び売掛金	475,889	一年内返済予定の長期借入金	96,932
仕掛品	27,065	一年内償還予定の社債	40,000
前払費用	135,851	未払金	131,306
その他	136,437	未払費用	33,409
貸倒引当金	△171,252	未払法人税等	10,912
		前受金	507,287
固定資産	**827,800**	預り金	16,143
有形固定資産	**26,589**	賞与引当金	50,097
建物	70,972	債務保証損失引当金	16,238
減価償却累計額	△50,894	その他	42,694
建物(純額)	20,078		
工具、器具及び備品	21,776	**固定負債**	**1,235,197**
減価償却累計額	△15,264	社債	1,174,046
工具、器具及び備品(純額)	6,511	長期借入金	18,087
		債務保証損失引当金	43,064
無形固定資産	**423,633**	**負債合計**	**2,240,895**
ソフトウエア	273,283	**純資産の部**	
ソフトウエア仮勘定	66,567	**株主資本**	**△59,670**
商標権	34	資本金	550,010
のれん	79,114	資本剰余金	195,083
その他	4,634	資本準備金	195,083
		利益剰余金	△804,279
投資その他の資産	**377,577**	その他利益剰余金	△804,279
関係会社出資金	20,000	繰越利益剰余金	△804,279
敷金	136,603	自己株式	△485
保険積立金	188,896	**新株予約権**	**5,677**
繰延税金資産	25,000		
関係会社長期貸付金	157,000		
その他	7,077		
貸倒引当金	△157,000		
繰延資産	**9,597**		
社債発行費	9,597	**純資産合計**	**△53,992**
資産合計	**2,186,902**	**負債・純資産合計**	**2,186,902**

損　益　計　算　書

（2023年11月 1日から
2024年10月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売上高		3,032,723
売上原価		1,250,764
売上総利益		**1,781,959**
販売費及び一般管理費		1,817,910
営業損失		**△35,951**
営業外収益		
受取利息	2,486	
助成金収入	6,243	
受取手数料	12,133	
その他	2,008	22,871
営業外費用		
支払利息	2,177	
社債利息	353	
為替差損	2,487	
社債発行費償却	5,512	
貸倒引当金繰入	84,609	95,140
経常損失		**△108,219**
特別利益		
関係会社株式売却益	18,757	18,757
特別損失		
債務保証損失引当金繰入	59,302	
減損損失	42,058	101,360
税引前当期純損失		**△190,823**
法人税、住民税及び事業税	2,146	2,146
当期純損失		**△192,969**

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2024年12月19日

株式会社シャノン
　取締役会　御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　鈴木　直幸
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　大原　隆寛

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社シャノンの2023年11月1日から2024年10月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シャノン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

連結注記表「7.重要な後発事象に関する注記」に記載されているとおり、会社は、2024年12月13日開催の取締役会において、公開買付者による会社の普通株式、新株予約権証券及び新株予約権付社債券に対する公開買付けに関して、賛同の意見を表明するとともに、会社の株主の本公開買付けの応募については、会社の株主の判断に委ねることを決議した。
会社は、同取締役会において、公開買付けの成立及び公開買付者による第26回新株予約権及び第3回新株予約権付社債の新株予約権部分の全部の行使を条件として、第25回新株予約権の全部を取得し、消却することを決議した。
なお、公開買付者による第26回新株予約権及び第3回新株予約権付社債の新株予約権部分の全部の行使については同日付で公開買付先と覚書を締結した。また、同覚書において、会社

は、第25回新株予約権の全部の取得が有効に実施されることを条件として、第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の繰上償還を行うことを定めた。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示

リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

　監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

　監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

　会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2024年12月19日

株式会社シャノン
　取締役会　御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　鈴木　直幸
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　大原　隆寛

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社シャノンの2023年11月1日から2024年10月31日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

個別注記表「10.重要な後発事象に関する注記」に記載されているとおり、会社は、2024年12月13日開催の取締役会において、公開買付者による会社の普通株式、新株予約権証券及び新株予約権付社債券に対する公開買付けに関して、賛同の意見を表明するとともに、会社の株主の本公開買付けの応募については、会社の株主の判断に委ねることを決議した。

会社は、同取締役会において、公開買付けの成立及び公開買付者による第26回新株予約権及び第3回新株予約権付社債の新株予約権部分の全部の行使を条件として、第25回新株予約権の全部を取得し、消却することを決議した。なお、公開買付者による第26回新株予約権及び第3回新株予約権付社債の新株予約権部分の全部の行使については同日付で公開買付先と覚書を締結した。また、同覚書において、会社は、第25回新株予約権の全部の取得が有効に実施されることを条件として、第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の繰上償還を行うことを定めた。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。　監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
　監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、2023年11月1日から2024年10月31日までの第24期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（1）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（2）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC　Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC　Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年12月20日

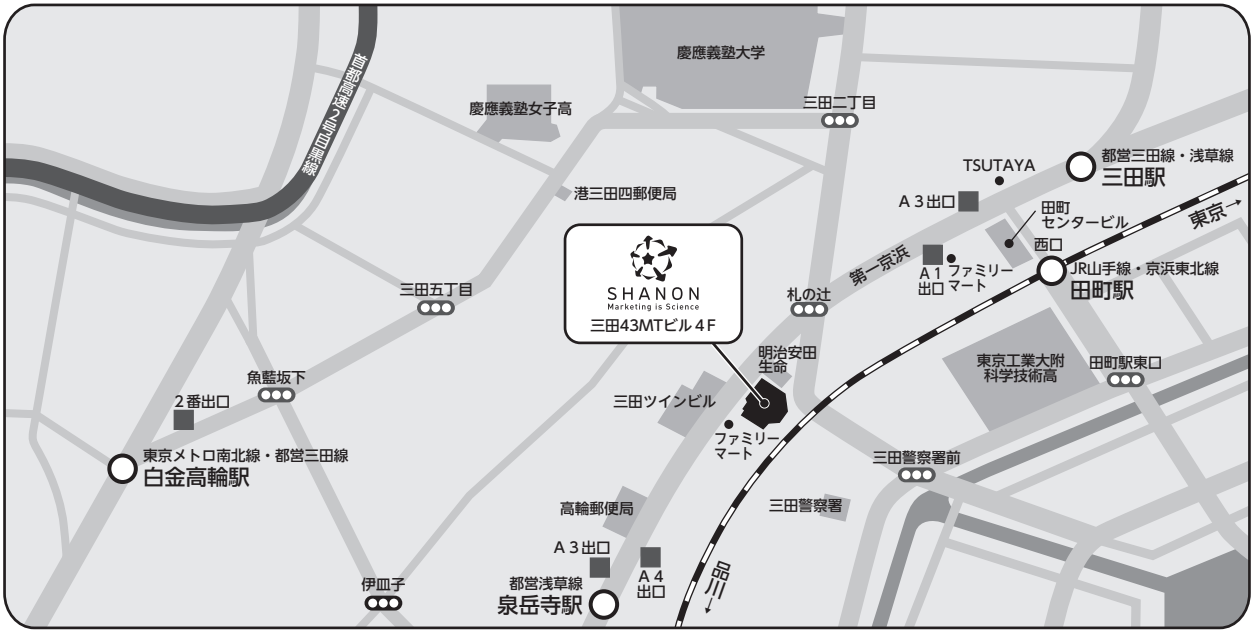
株式会社シャノン監査役会

常勤監査役　中　里　雅　光　㊞
監　査　役　浅　川　有　三　㊞
監　査　役　粕　谷　ま　り　子　㊞

以　上

定時株主総会会場ご案内図

場所　　東京都港区三田三丁目13番16号　三田43MTビル４F



[交通のご案内]

- ＪＲ（山手線・京浜東北線）　田町駅　三田口（西口）より徒歩8分
- 地下鉄（都営浅草線・都営三田線）　三田駅　Ａ１出口より徒歩7分
- 地下鉄（都営浅草線・京急本線）　泉岳寺駅　Ａ４出口より徒歩9分
- 会場の駐車場はご利用いただけませんので、公共交通機関などをご利用願います。

UD FONT 見やすく読みまちがえにくい ユニバーサルデザインフォントを採用しています。